

2019年度

研究科・学部の特徴ある取組実績報告書

経営学研究科・商学部

経営学研究科長・商学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

オープンキャンパスは現役学生の企画・運営によるもので、高校生の参加者は過去 1792 名 (2017 年) ⇒1973 名 (2018 年) ⇒1782 名 (2019 年) と推移している。

・2018 年 4 月より「公共経営学科」を新設し、「商学科」「公共経営学科」の 2 学科体制とした。公共経営学科では地域や公共分野で活躍する人材育成を目指し非営利組織、公的機関、地域企業、CSR (企業の社会的責任) 等について重点的に学ぶ。2019 年は商学科 172 名、公共経営学科 65 名と分属させた。

・2018 年 4 月から前期博士課程に「アジア・ビジネス研究プログラム」を設けた。アジアと日本との経済的連携を強めるための人材育成を促進し、アジアにおける経済やビジネスについて教育と研究をおこなうことを目的としたもの。(2018 年度入学 12 名・2019 年度入学 7 名・2020 年度入学者 13 名)。

・前期博士課程修了者 16 名、後期博士課程修了者 2 名。

《研究に関する事項》

・研究科予算から 20 万円を支出して出版助成 1 件をおこなった。

・2020 年 4 月採用で 1 名、2021 年 4 月採用で 1 名、の人事をおこなった (2021 年採用は女性研究者)。

・尾関規正特任講師が第 30 回 (2018 年度) 証券アナリストジャーナル賞を受賞。

・7 月教授会終了後に、科研費研究にかかわる意見交換会「科研費に採択されるには」の実施。

・「研究科における特徴のある取組みに関する情報交換会」において「日中企業連携を踏まえた教育・研究活動の推進」事業に対して 30 万円のスタートアップ研究資金を認めていただいたものの、新型コロナウイルスの関係で不十分にしか執行できていない。

《社会連携に関する事項》

・高等学校との連携 (出張講義・研究室訪問: 大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校・大阪府立高津高等学校・和歌山県立田辺高等学校、向陽高等学校・兵庫県立尼崎稲園高等学校・東洋大学附属姫路高等学校、奈良県立高田高等学校)。また大阪府立高等学校教務研修会夏期研修への講師派遣、兵庫県高等学校商業教育協会との意見交換会の実施。

・留学生向け学内講演会 2 回 (6 月 15 日大学院志望者対象 29 名・11 月 30 日学部志望者対象 16 名)。

・2017 年 8 月の町工場のコメディ「継ぐまちファクトリー」、2018 年 11 月の商店街のコメディ「ショッピング・ハイ！」に続き、2019 年 8 月 23 日～25 日に杉本キャンパス田中記念館ホールにおいてオリジナル演劇「デンキのヒーロー」を上演。これは商学部本多哲夫教授のオリジナル脚本のエデュテイメント (エデュケーションとエンターテインメントの融合) イベントである。

《国際交流に関する事項》

・フランス・ル・アーヴル ノルマンディー大学国際貿易学部との交換プログラム (6 月に 4 名の受入れ、11 月に商学部 2 名・文学部 2 名の派遣)。

・メルボルン大学との「語学研修 (ホーソン語学スクール)」+「メルボルン大学学生とのペアリング」によるビジネス課題の共同解決」プログラムの計画 (夏期コース; 参加者 0 名、春期コース; 参加希望者; 商学部 4 名・経済学部 1 名・生活科学部 1 名、しかし新型コロナウイルスのため中止)。

・タマサート大学 との「学生との相互交流によるサステナブルな両国経済主体の共創発展方策研究プロジェクト」の相互交流プログラムの実施 (参加学生は商学部 8 名で、6 月に派遣、1 月に受入れ)。

・「国際ビジネス演習」の一環として 海外インターンシップの実施 (商学部 7 名・経済学部 1 名・文学部 1 名・理学部 1 名・工学部 1 名が参加)。今回の担当も前経営学研究科教員下崎千代子氏。

・ジョグジャカルタ・ガジャマダ大学(インドネシア)との「現地企業活性化共同研究プロジェクト研修プログラム」の実施 (2019 年 11 月 25 日～12 月 3 日、商学部生 40 名参加)。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

間接経費と出版助成辞退分を原資にした基盤研究費の追加配分では、継続課題のある専任教員+新規申請した教員と、新規申請をしなかった教員との間でわずかではあるが配分額に差をつけた。

以上

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

ITCを活用するCoil授業で、アンドリュース大学(アメリカ合衆国)、デラサール大学(フィリピン共和国)との協労型授業を行った。

卒業論文に関して、指導教員以外がチェックする審査委員制度を設け、またソフトウェア利用によるコピーチェックを行っている。

後期博士課程の充実を目指し、前期博士課程の修士専修コースへ入学する院生に関しても、修士論文を提出しかつ英語の入学試験に合格した場合には、後期課程への進学を認める制度を開始した。

《研究に関する事項》

紀要『経済学雑誌』で特定テーマによる特集を組み、またインターネットジャーナル化を行うことで、研究発信力を高めた。

研究科所属教員は、ロシア、フィリピン、アメリカ合衆国、タイ、台湾、ルーマニア、ラオス等で国際的に報告活動を行った。

《社会連携に関する事項》

高大連携の一環として、高校へ出張講義に積極的に応じている。

杉田ゼミナール(杉田 菜穂准教授)が三和建设株式会社と共同で、高校生を対象とした「リアル人生げーむ」を実施。

《国際交流に関する事項》

久保ゼミナール(久保彰宏教授)の学生が、インドネシア・スマトラ島にあるアンダラス大学主催のボランティアプログラムに参加し、現地の小学生に算数を教える。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

教授会時間短縮化に努め、報告事項資料のPDF化を実施。

以上

法学研究科・法学部

法学研究科長・法学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

・文部科学省から学部における法曹養成プログラムの設置認可を受け、法学部3年の早期卒業と法曹養成選考既修者コース2年修了を合わせて大学入学から最短5年で司法試験受験を可能とする仕組みであるいわゆる「3+2」の導入に向けた制度の整備を行った（学部）。

《研究に関する事項》

・科研費の申請率の向上に向けて研究科全体に取り組みを行った結果、科研費の申請率は、前年度の83%から93%へと前年度に引き続きアップした（法学研究科）。

・法学研究科で2018年9月の定例教授会において設定した研究の独自の目標指標である「専任教員が学術雑誌等に公表した著作物／専任教員数 \geq 1」を本年度も維持し、昨年度に引き続き、この数値を大幅にクリアした（法学研究科）。

《社会連携に関する事項》

・昨年度受審した認証評価機関（具体的には独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）による5年に1度の認証評価において大阪市立大学大学院法曹養成専攻の特色ある点のひとつとして挙げられた「中小企業向け法律相談」を今年度も実施した（法学研究科法曹養成専攻）。

・本年度も、法学研究科に設置されている無料法律相談所による無料法律相談を定期的実施した（法学研究科）。

《国際交流に関する事項》

・2020年3月16日～19日に予定されており、報告者も決定され、開催を待つばかりであった、フライブルク大学法学部と大阪市立大学法学研究科の間で3年に1度実施される日独シンポジウムが新型コロナウイルスの蔓延により、直前になって残念ながら延期された（法学研究科）。

・2019年6月15日に全学において開催された「外国人留学生向け模擬授業会」に参加し、模擬授業を行った（法学研究科）。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

・業務運営の改善に向けた取組みのひとつとして、研究科内部の委員会である「ダイバーシティ推進委員会」から、法学研究科長の諮問を受けて2019年1月に行った提言の一つである、教授会の終了時間の設定と臨時教授会の活用が今年度より具体化され、これまで常態化されていた長時間の教授会がある程度改善された（法学研究科）。

以上

文学研究科・文学部

文学研究科長・文学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

毎年、6月と11月に実施している大学院入試説明会のうち、11月開催分とドッキングする形で「文学研究科・研究FORUM2019」を開催した。FORUMでは、説明会参加者の要望が強かった教員による研究発表や、研究科の教育組織であるインターナショナルスクール受講生による英語発表を新たに実施、各専修（専門分野）の大学院生（前期・後期）や若手研究者（ポスドクなど）による口頭あるいはポスター発表の場も設け、大学院を志望する学生・院生に本研究科の魅力を紹介するとともに、在学院生の研究発表指導の機会としても活用した。

全学による交換留学生の受け入れに対する交付金支給をうけて、大学院の外国人留学生を対象とした日本語による論文投稿のためのサポート制度として「プルーフ・リーダー制度」を試行的に実施した。実施時期の関係で応募者は多くなかったが、今後、増加が見込まれる大学院に在籍する留学生への重要な支援策として発展していくことが期待できる。

《研究に関する事項》

2018年度から開始した科研申請点検・助言制度（科研申請メンター事業）を継続したほか、新たに科研申請・不採択者へのインセンティブ交付金制度を実施し、大型科研採択者へのTA採用交付金制度も2020年度前期TA採用分から開始した。以上の取り組みもあり、外部資金の獲得目標金額は127.4%を達成しただけでなく、科学研究費の申請応募率も高水準で定着し、今後、採択率の上昇も見込まれる。

新大学に向けては、森ノ宮キャンパスへの早期の進出もにらみ、文学研究科の教育・研究に関わる「新機軸」として、複数の研究センター構想の検討も進めており、現行の都市文化研究センター（UCRC）を発展させる形で、学内外にわたる共同研究や国際共同研究をさらに進める条件を築きつつある。

《社会連携に関する事項》

文学研究科では2015年度に社会人等を対象とする履修証明制度「文化人材育成プログラム」を開始し、地域のボランティアガイドのスキルアップを目的とした「大阪文化ガイド+講座」を開設した。本講座はすっきり定着し、2019年度には7名が修了し、2020年度には新たに20名が応募するなど、地域社会連携を進展させてきた。

また、市大文学部を志望する高校生向けの「市大授業」も年2回の開催が定着して、教員による模擬授業と文学部学生によるトーク企画などが好評を博している。

《国際交流に関する事項》

2017年度から研究科が推進してきたJSPS国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業（旧頭脳循環プログラム）「周縁的社会集団と近代」が事業最終年度を迎えるにあたり、2019年5月と9月に総括シンポジウムを開催した。5月の総括シンポその1では、英語圏の日本史・アジア史研究者8名を招へいし、7つものセッションをもうけて日本の近世～近代移行期における周縁的社会集団の比較史と、それに迫る史資料の存在形態をめぐる討議を行った。専門研究者が逐次通訳を担うバイリンガル形式のセミナーとして開催することで、事業が目標とした「四者共同」（日本の日本史研究者・アジア史研究者と英語圏の日本史・アジア史研究者の架橋）を実現する大きなステップとすることができた。また9月の総括シンポその2では、上海大学・社会科学院の都市史研究者9名を招き、5月と同様、日本語・中国語によるバイリンガル形式の国際シンポを開催し、近世～近代における大阪と上海の都市社会史研究をめぐって、研究内容・方法にわたる国際的な討議を行った。

上記の事業では、2017～19年度に、合計6名の若手研究者を、イェール大学・シンガポール国立大学・上海大学に各300日以上長期にわたって派遣し、このうち専任教員を除く4名のうち2名がすでに研究機関に就職を果たすなど、大きな成果を上げ、国内の外部評価者からもひじょうに高い評価を得た。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2020年度に文化構想学科（専攻）が発足するのをにらみ、研究科の多様な業務の分担や予算配分に関わるルールを作り上げることで、新学科発足に伴う業務のスムーズな実施のための条件作りに努めた。

また、2022年度実施予定の認証評価に向けて、研究科の各種委員会の規程を整備し、各組織の位置づけや目的、運営ルールなどを定めるとともに、記録作成についても明文化するなど、研究科の組織的運営とそのエビデンス作成の基盤を大きく改善した。

以上

理学研究科・理学部

理学研究科長・理学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

前期・後期課程共に、海外の大学・研究機関で研究発表、実験などを英語で行う科目である「海外特別研究」を設け、単位を付与した。この海外特別研究とも関連して、教員の外部資金による学生の海外渡航を促進した。

大学院共通教育科目「科学英語」は、4年前に理学研究科が中心となって、大学院教育における国際性強化を目的として立ち上げたものであり、引き続き履修を推奨した。

理学研究科独自の制度として研究奨学奨励金制度を設け、後期博士課程のほぼ全ての大学院生について（学振特別研究員 DC を除く）、学生 1 人 1 年あたり授業料相当額程度のサポートを行っている。本制度の継続申請には、学振特別研究員 DC2 への申請を義務付けており、特別研究員への応募も促す役割も果たしている

《研究に関する事項》

科今年度科研費の不採択課題について、開示された評価に応じて、補助金を支給し、来年度の科研費申請を奨励した。具体的には、審査結果が A および B の場合に、今年度の申請金額に応じて別途定めた割合で支給した（上限あり）。さらに、来年度科研費の申請件数に応じて所定額を約 100 件に支給（1 人複数件可）した。理学研究科は、申請率については全学の目標をクリアしているが、本制度は一人複数申請を促す効果がある。

理学研究科は共用促進事業に 2018 年度に採択され、学内の共通機器の拡大、学外・国外への共同利用体制の拡充、先端機器の更新・運営を進めるため、理系研究科を跨ぐ研究基盤共用センターを設置し、工学研究科とともに学内で先端機器共用体制を拡充している。

数物系専攻物理学分野が中心となり南部陽一郎物理学研究所の運営に寄与し、数物系専攻の多く教員が兼任教員として、同研究所での研究に関わっており、本学における物理学研究を推進している。

昨年に理学研究科が、異分野融合を促進し新しい研究分野開拓のために企画した“分野横断座談会「サイエンス異種格闘技戦」”（本学広報からプレスリリース）が、好評につき全学的企画へ発展した。

《社会連携に関する事項》

理学部附属植物園において、植物を中心とする生物多様性に関する市民向け講座・観察会 16 件（3 件中止）を主催し、同 11 件を関連団体と共催した。各々に平均で 30 名程度の参加者があった。また、学校団体の利用が 46 件、市民団体による利用が 139 件あり、植物園を利用した社会連携を推進した。

《国際交流に関する事項》

学生の国際交流の拡充として、英語で学位を取得できるコースを前期・後期博士課程に本学で初めて今年度、導入した。来年度 4 月入学として後期博士課程の 1 名が合格した。本コース設立は、後期博士課程への進学者の増加にも貢献すると期待される。

留学生への経済的支援と留学生確保のため、英語コース前期博士課程の学生を対象とした研究奨学奨励金制度を開始した。

教員の外部資金によっても学生の海外渡航を促進するとともに、JST「サクラサイエンスプラン」に採択され、その支援により、海外高校生を理学研究科に招待した。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事務職員に教員の研究内容への理解を深めてもらい、今後の教職共同に向けた取り組みをスムーズに進めることを目的とした SD 活動として、職員向け談話会を 2019 年 12 月 2 日に開催し、事務職員を含む 65 名が参加した。数学科、地球学科より 2 名の教員が研究について講演し、交流を深めた。来年度以降も継続して開催する予定である。

以上

工学研究科・工学部

工学研究科長・工学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・ 府大との共同実施体制の下で、博士課程リーディングプログラムを計画に沿って実施。
- ・ 大阪市との基本協定に基づき、大阪市都市計画局の職員2名を研修生として受け入れ。
- ・ 医工・生命工学教育研究センターが医学研究科と連携し「バイオデザイン」プログラムを実施し、R2年度より大学院全学共通科目として開講する。
- ・ 入試制度・教育効果の検証のための学部入学時及び卒業時、前期博士課程入学時および修了時アンケートの実施。
- ・ 専門教育の実践の場と就職活動の支援のため、工学部同窓会との共催事業として関連企業の工場・現場見学を実施。
- ・ 工学部同窓会の支援により、入学予定の学部1回生を対象とした予約型奨学金制度を実施。
- ・ 学振への申請を前提として、後期博士課程の学生を対象とした研究科独自奨励金制度を継続実施。

《研究に関する事項》

- ・ 研究の活性化と異分野連携を促進するため、研究科内の複数の専攻に所属する教員で構成された教育研究センターとして「機能創成科学」「医工・生命工学」「都市科学」の3つのセンターが稼働を開始した。
- ・ 外部資金獲得の呼び水にするため、研究科内で専攻横断型プロジェクトを募集・選定し、複数のプロジェクトに対して工学部予算から研究費を充当。
- ・ 工学研究科独自の後期博士課程自主研究費制度の制定。
- ・ 卓越研究員事業を活用した若手研究者1名の採用と更なる1つのポスト提示。
- ・ H30年度に開始した「先端研究基盤教養促進事業」（文科省）の継続実施。

《社会連携に関する事項》

- ・ 【再掲】大阪市との基本協定に基づき、大阪市都市計画局の職員を研修生として受け入れ。
- ・ SGH校やSSH校を含む23の高等学校に出張講義もしくは模擬授業を実施。
- ・ 大阪府都市整備部との包括協定に基づき、大阪府地域維持管理連携プラットフォーム活動講習会、技術相談、新技術開発、ドローンによる計測、大阪府意見交換会など）を実施。大阪府環境農林水産部とも新たに「ドローンを活用した活動の推進に関する連携協定」を締結。
- ・ 大阪市や大阪府の委員会委員として、各々延べ25名、5名派遣。
- ・ 産官学の連携と成果の社会還元のため、一般市民も対象とした出前講義（オープンラボラトリ）を産創館で実施。
- ・ 11件の大阪市の課題解決の実施。

《国際交流に関する事項》

- ・ 海外の大学、研究機関との間で新規8件のMoUを締結（内1件は大学間に格上げ）。
- ・ MoUに基づくウィスコンシン大学へのグローバル研修プログラム「世界で活躍する理系人材育成プロジェクト」を実施。参加者数12名。
- ・ 工学研究科大学院生海外派遣受入事業（4件）の経済的支援。
- ・ 学部、研究科のホームページ英語版の完成と公開。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・ 研究科独自予算による監視カメラ増設による防犯環境の整備促進。
- ・ 研究科内トイレ環境改善（洋式トイレの洗浄機能化10箇所、和式の様式化1箇所）。
- ・ 工学系女子応援サイト、パンフ更新。
- ・ 【再掲】H30年度に開始した「先端研究基盤教養促進事業」（文科省）の継続実施。
- ・ エッサーヤ事業としての支援を受け、本学の環境報告書を都市学科の学生の主体組織で継続作成。
- ・ 高校進路部に工学部パンフレットとともに「卒業生の活躍だより」を送付（34件）。
- ・ クロスアポイントメント制度を活用し女性教員2名を令和2年度4月受入。更に1件検討中。

以上

医学研究科・医学部

医学研究科長・医学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・医学部認証評価：日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価の結果、2018年9月から3年間の期限付き認証を受けることとなった。不適合となった項目を埋めるべく水平・垂直型教育の展開へ向けてのFD（faculty development）講演会・ワークショップの継続開催等をさらに推し進めている。一方JACMEから高評価をうけた項目では、低学年からの早期臨床実習、3年生での基礎医学教室での修業実習、ならびに、シミュレーショントレーニング（ST）があげられる。STでのシームレスな卒前卒後医学教育とともに、臨床実習後OSCEにおいて、関連教育病院の指導医にも評価を担当いただいたことは、他学に類を見ない取り組みとして注目されている。
- ・FD講習会の改革：FD講習会に医学生も参加させ、医学生と教員が一体となった教育の質の向上を目指している。教員と学生の貴重なふれあいの場所となり、今後もさらに継続する予定である。
- ・教学IR事業：立ち上げて2年目に入り、「教育改善を目的とした、IRによる教育に関する情報の収集・分析」のタイトルで研究計画書を作成し、倫理審査委員会の審査を受けている。次年度より個人情報管理下に本学の教育プログラムを俯瞰的に評価し、教育改善に繋げる予定である。

《研究に関する事項》

- ・ゲノム研究の活性化：平成30年度に立ち上げたゲノム免疫学の元に、国際疾患メタゲノムセンターを設置に向けて、腸内微生物叢の解析を医学部の基礎及び臨床科が共同で進められるように、基盤整備を進めている。具体的には、RI実験施設を閉鎖、一般実験が行えるようスプリンクラーを設置・改修し、次年度以降に国際疾患メタゲノムセンター等の研究センター及びバイオバンクを含んだ先端医学研究施設を整備する予定である。
- ・共同実験機器施設のオープンファシリティ化および学内連携の促進：共同実験機器施設の一部機器についてオープンファシリティ化を行い、電子顕微鏡を学外利用者が使用できるよう整備した。また研究科を横断した共用基盤共用センターに参画し、機器の相互利用を通じた学内連携を加速させた。

《社会連携に関する事項》

- ・法人内での連携：大阪府立大学獣医学部と医学部との間の連携を開始した。令和元年11月21日に「第1回医学・獣医学の連携可能性に関する会」を開催し、特に感染症分野において動物の病原体等に注力する国際センターを目指すことが確認された。新型コロナウイルス感染症がパンデミックに至っていることを鑑みると、早急の設立が求められる。
- ・大阪市との連携：大阪市及び弘済院と協議の上、「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」が大阪市から公開された。3月23日に3者での検討会議で病院機能の方向性について合意するに至った。
- ・大阪市立総合医療センターとの連携：組織的な共同事業として市民公開講座を開始して2年目を迎えた。本年度は大阪市立大学主催としてハルカスで開催し、多くの市民の参加を得ることができた。

《国際交流に関する事項》

- ・産学官連携事業：公立大学法人大阪と伊藤忠商事の間で2019年6月12日に締結された「アドバイス業務に関する契約書」に基づく、ミャンマーの医療環境整備に関するアドバイス事業を開始し、大阪及びヤンゴンにて政府関係者の参加する研究会を開催した。2020年度はミャンマーで日本式医療の提供が始まる予定である。
- ・ダブルディグリー：香港中文大学とのダブルディグリープログラムで消化器内科学の大学院生杉村直毅君が大阪市立大学と香港中文大学の学位を修得した。
- ・国際ジョイントセミナー：韓国の大邱カソリック大学とは2017年に初回のジョイントセミナーを大邱で開催したが、日韓の政治関係が冷え込む中、2回目のセミナーを11月22日に本学で開催した。両校の信頼関係をさらに深めることができた。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・WEB会議の促進：部局長等連絡会議等の本学主催会議をWEB会議に移行し、業務の効率化に貢献することができた。
- ・教授会の効率化：月2回開催していた教授会を2018年度後半から月1回とした。2019年度は月1回の開催でも支障な医学研究院・医学研究科・医学部の運営ができる体制を整えた。

以上

看護学研究科・医学部看護学科

看護学研究科長・医学部看護学科長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

前期・後期博士課程ともに定員充足率が低いことが課題であったが、次年度の入学者数は前期博士課程 6 名（定員 10 名）、後期博士課程 5 名（定員 3 名）であり後期博士課程においては定員に達した。ちなみに受験者は 7 名であり、内 1 名は前期博士課程修了生である。他方、前期博士課程は志願者数が少ない状況であった。人数は少ないが、前期博士課程の志願者には本看護学科の卒業生が現場での経験を積んだ後、大学院の進学先として本研究科を選択するものが出てきている。今後さらにこの傾向が高まるよう工夫していきたい。

《研究に関する事項》

今年度は科研費申請の目標を「1.0」以上に設定し、2020 年度申請率は「1.17」となった。外部資金の目標達成率は 99.6%であったが、比較的高い達成率で推移している。科研費申請率については教員各自が研究活動を高めるために必要なこととして認識していることが大きいと思われる。科研費獲得の種別は基盤 (C)が多いが、近年基盤 (B)の申請件数が増えており、また複数件を申請し獲得している教員がいる。科研費申請について遅滞なく情報を提供・周知し環境を整えることに努め、今後も継続し申請件数を増やし、獲得額の増加を目指したい。

《社会連携に関する事項》

医学部附属病院の看護部看護教育・研究研修センターにおける人事交流に関する申し合わせにより、今年度も臨床特任講師 1 名の派遣があった。学部における看護学教育の質を高め、教員・臨床実習指導者の教育力を相互に高め合うために人事交流を継続する意義は大きいと考えている。この点は看護部と共通認識を得ており、臨床特任講師の派遣が相互にとってよりよい仕組みとなるよう、受入体制・研修内容等について看護部と検討を重ねている。

この他、社会連携については地域連携推進委員会が中心になり地域交流イベント等を企画し実施している他、個々の教員が研修教育活動を積極的に行なっている。今後も看護学科としての取り組みをさらに進めていく必要がある。

《国際交流に関する事項》

本研究科と部局間協定を締結しているタイ王国シーナカリンウィロート大学 (SWU) との学生交流を 2016 年度から進めている。今年度も国際交流委員会が中心となり 2020 年 5 月末に SWU の学生を受け入れる準備を進めてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、次年度の計画については 2021 年度に延期することになった。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

専任教員 21 名と少ない中、さらに今年度は欠員がおり 19 名で業務にあたってきた。教育においては専任教員を配置していただき教育の質を確保することができたが、委員会業務等においては専任教員への過重負担が大きかった。

次年度は専任教員が揃うため、昨年度、業務の効率化を図るために委員会をスリム化した効果が次年度は期待できる。しかし新大学の業務量が膨大であることに加えて短期間での対応を求められるもの多く、次年度は開学に向けて業務が増えることが不可避であるため、業務を円滑に遂行するには人員等の支援対応が喫緊で必要である。

以上

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

本年度において教育の質の向上として目指したことは、大学院教育では、英語教育、学部教育では、初年次教育の充実である。大学院教育においては、研究科独自で「国際科学コミュニケーション」科目の開講を継続した。科目開講の目的は、大学院学生の英語による実践的なプレゼンテーション技術の向上である。成果としては、国内外での英語による発表を行う学生等の増加が見られた。学部教育においては、人間福祉学科で、少人数制（7名程度）の初年次教育（基礎ゼミ）を実施し、学生による満足度が高い状況にあった。居住環境学科においては、初年次担任制を実施している。直接的な成果は明確ではないが、初年次における学生生活における不安解消等につながったと考えている。また、教育の質保証のための委員会を形成し、次年度より本格的に教育の質保証のための取組みを実施していく。そして、本年度より学部学生元保護者からの寄付に基づく基金を活用して、4年間の成績優秀者の6名（各学科2名）に対して成績優秀の表彰を行った。

《研究に関する事項》

本年度において研究力の向上として目指したことは、外部資金獲得数及び獲得金額の増加である。そのため、専任教員に対しては、科研費申請を求めた。また、教授等に対しては、1教員2申請を推奨した。さらに、科研費以外の研究費申請についても推奨を行った。その結果、目標の1教員1申請をほぼ達成することができ、また、1教員2申請を行った教員も増加し、全専任教員の約10%の教員が2申請（重複）を行った。その結果、科研費の採択数も多くなった。本年度は、外部資金獲得額が昨年度より若干下回ったが、基本的な水準に達することができたと考えている。また、本年度より生活科学リサーチ・イニシアティブ・プロジェクトを立ち上げ、大型研究費獲得のための基礎研究が実施された。

《社会連携に関する事項》

多くの教員が、国・府県・市町村の審議会の委員等を行い、社会的な提案を積極的に行った。特に、大阪市・大阪府に対しては、複数の教員が府市の審議会等で活躍し、積極的な取組を行っている。また、街づくりについても、さまざまな行政からの依頼を受けて、企画に参画し、積極的な提案を行った。

《国際交流に関する事項》

韓国のソウル市立大学大学院生1名（交換留学生）の約1年間、タイのラジャマンガラ工科大学学部学生1名の半年間の受け入れを行った。また、学部初年次教育成績優秀者の15名（各学科5名）を表彰し、そのうち各学科1名（計3名）に対して、アメリカあるいはイギリス等への短期語学留学のための助成金を支給した。オーストラリアの南オーストラリア大学や中国の華東師範大学と研究交流を行い、今後、部局間協定締結へと発展させる。また、生活科学リサーチ・イニシアティブ・プロジェクト促進のため、そのプロジェクト・メンバーである鶴川准教授を米国ハーバード大学（Harvard University T.H. Chan School of Public Health Department of Social and Behavioral Sciences, U.S.A.）へ派遣した。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

原則、午後5時以降の会議は禁止とし、研究科教授会を含む会議時間の短縮を行い、また、メール会議等の活用で会議の回数を減らし、教員・事務職員の業務改善・効率化を行った。

以上

都市経営研究科

都市経営研究科長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

本研究科は平成 30 年 4 月に開設され、社会人大学院として効果的な教育を行うため、「実務型専任」という新しい教員制度を導入したほか、「ワークショップ」「課題演習」などの特徴的な授業モデルを採用した。その成果として、令和 2 年 3 月に、第 1 期の博士前期課程（修士課程）修了生 55 名を輩出した。この 2 年間の教育経験を踏まえ、教務委員会を中心にカリキュラムの確認と微修正を実施した。さらに、令和 2 年 4 月の博士後期課程開設に向けて、博士後期課程のカリキュラム作成と運営体制の構築を行った。

また本研究科は、専任教員の約半数が、母体となる創造都市研究科以外の出身であり、教育スキルの蓄積・充実が必要な状況であった。そのため、これまで実施してきた年 1 回の研究科 FD を 7 月 30 日（火）に実施したほか、9 月 18 日（水）、10 月 15 日（火）の教授会終了後にミニ FD を開催することで、研究科としての教育スキルの充実に努めた。

《研究に関する事項》

実務型専任教員の実践的な知見や、各界の専門家による「ワークショップ」などのコンテンツをベースに、専任教員が中心となり『都市経営叢書シリーズ』（日本評論社）を継続的に刊行することを通じて、研究科の「研究のブランド化」を目指している。本年度は、第 3 巻『AI と社会・経済・ビジネスのデザイン』（村上憲郎・服部桂・近勝彦・小長谷一之（編著））、第 4 巻『公立図書館と都市経営の現在―地域社会の絆・醸成へのチャレンジ』（永田潤子・遠藤尚秀（編著））の 2 冊について、令和 2 年 3 月に刊行した。

また外部資金の獲得に向けては、研究科 FD 及びミニ FD を通じて、外部資金獲得の採択・失敗体験を共有することで、採択率の向上と意識づけを目指した。

《社会連携に関する事項》

10 月 30 日（月）の教育研究審議会報告事項（2）『「研究科の特色ある取組」への助成について』にて、本研究科が提案した「他研究科との連携による研究の社会実装」のうち、スタートアップ支援の部分に 200,000 円の助成が認められた。本件について、研究科内で公募を行った結果、医学研究科・工学研究科・理学研究科の合計 5 件の技術シーズの大学発ベンチャー及びライセンスアウトの可能性について、小関珠音准教授が調査を実施した。

また本研究科では、CR 副専攻を通じて地域貢献を行っているほか、本年度、大阪市・職員提案制度（若手職員応援部）にて、本研究科教員が指導した若手チームが「優良賞」を受賞した。

《国際交流に関する事項》

平成 30 年度に、イタリア・パドバ大学との大学間連携協定、部局間連携協定（都市経営研究科と先方経済経営学部）を締結した。その具体的な成果として、パドバ大学のシルビア・リタ・セディータ准教授が、7 月 2 日（火）、7 月 4 日（木）に本校にて講演を行ったほか、本研究科の小関珠音准教授が 11 月 1 日（月）～3（水）に、先方 MBA に出講を行った。

またイタリア・パドバ大学の他に、海外研究者による以下の招聘講演を、本研究科にて実施した。

5 月 26 日（土）ロブ・エリス准教授（イギリス・バタフィールド大学）ほか

6 月 1 日（火）NO, Dae-Myung 先生（韓国保険社会研究院）、WANG, Jing 先生（中国社会科学院）ほか

その他、他の複数の海外大学との間で、学術交流協定の締結に向けて交渉を行っている。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

本研究科は専任教員 13 人の小規模な研究科である反面、複数の所属部局（創造都市研究科・都市経営研究科）、複数の勤務地域（梅田・杉本）、夜間・土曜日を中心とした授業など、研究以外の活動に時間をとられる構造となることから、重要課題として研究科業務の省力化を実施した。教授会については、配布資料のイントラ共有、各委員会への権限移譲、議題の集約化を通じ、会議時間の短縮（平均会議時間＝1 時間 45 分）と配布資料の削減を実施した。また教務委員会については、配布資料をペーパーレス化し、事前配布することで、事前知識の共有による濃密な議論と省力化を可能にした。さらに博士課程委員会では、梅田―杉本間のテレビ会議を基本とすることで、各教員のスケジュールを効率的に活用し、研究時間をより多く確保することが可能となった。その他、近接分野の会議については委員を共通化し、連続した時間に会議を設定することで、移動時間を削減し、研究科教員の研究時間の捻出に努めた。

以上